

# 高山八幡宮の本殿

(先々代) 宮司 山崎清吉

古しえ大和朝廷は、その草創にあたり、國中六カ所に「御縣」という地方廳を建置したが、「添御縣」はその中の一つであつた。

屏富縣の地は、もとの添上・添下にわたり就中、高山鄉の「宮形」は「御縣」の地名を今に残し傳える所であるが、この御縣の地に發生した古社が即ちいまの高山八幡宮である。

奈良縣大和國の西北隅、奈良の都から乾の方、直線十二糠ばかり、近畿日本鐵道の奈良線富雄驛からは、富雄川（昔の富の小川）を北遡すること約五糠、古來茶筌の特產地として名のある舊添下郡高山鄉、いま生駒郡生駒町大字高山のうち、大門の丘阜の上、中村の里に越える峰續き、亭々たる老松と溫容な椎の木の茂る社叢にかこまれ廣域七千坪にある境内に、檜皮葺流れ造り丹塗りのお社を拜するところが、これぞ即ち高山八幡宮本殿の在所である。

南面する本殿の前には、拜殿との間に渡廊（土間石敷）を設け、拜殿前の廣庭には能舞臺を中心にして、東西に宮座という座小屋を配する。

この宮座のうち無足人座は、いまに奈良法師の面影を傳える、磨山の僧兵であつた郷士、無足人中が組織の崇敬者集団である。

境内の末社は六棟、拜殿及び其の他の諸建築は、いずれも江戸時代以降のものであるが、本殿だけは、これらに抽んで古雅で優麗な建物である。

その形式は一構の井桁の上に建てられた三間社、流造の檜皮葺で大屋根には箱棟がのせられる。

桁行は各間五尺二寸七分、全三間十五尺一寸八分。

梁行は各間（柱と柱とのあいだを間といふ）五尺四寸一分、全二間の十尺八寸一分。向拜の出は五尺九寸二分である。

身舎は圓柱、舟肘木組。向拜は大面取り方（角）柱で、柱巾は五寸七分、面見附七分（各時代の面取割合の大體の標準は平安1/5、鎌倉1/7、室町1/10、江戸1/14、面見附+舟子=壁身）和様三斗組。軒は二重

繁極である。

身舎には型の如く前面と兩側とに廻縁を備え、縁に左右に脇障子を立てる。この脇障子の留め立てに古きものの美くしさが、しみじみと感じられ、極めて優秀な板繪の彩色のあとも、かすかながらに残つて見える。

正面木階は中央間に五級を附し、初級に井桁の地伏があつて、その下には濱床が設けられる。

また身舎は正面三間を各幣軸付板扉、側背面は板壁で、向拜には各間虹梁形に造られた頭貫の上に各々幕股を配し、斗拱の内方に手挾を附する。傍軒は連三斗となり、虹梁形の頭貫の端は象鼻（東端は牡丹、西端は桃の極彩色繪様彫刻）となつて皿斗を受けている。

身舎の兩妻は挾首組（妻梁の上に合掌形に組まれた極に見える棟木の材が、これも妻梁の中央上に立つ束柱に見える）で、破風の拜みと各桁端には「猪の目」形の懸魚が飾られてある。

破風合掌部即ち拜みの懸魚は江戸時代に修補されたと思われるが、桁隠しの懸魚は當初の形態をそのままに傳えるものである。

木部はすべて丹塗で、向拜の妻股（中央・蓮華、西・佛手柑、東・枇杷の繪様彫刻）及び虹梁、柱上部には極彩色が施されている。

身舎は建造當初の形態を損つていよいよであるが、向拜には後補のあとが見られるので、隨つて極彩色の妻股、虹梁などは以後の補加があつたものと考えて差支えがない。

しかし、元龜三年（AD一五七二）上棟の棟札、寛永十四年（AD一六三七）――「山城國八幡町男山鎮座、石清水八幡宮の現御本殿は寛永八年の造立――徳川家光三代將軍の時代」、元祿三年（AD一六九〇）、享保十一年（AD一七二六）、寛延三年（AD一七五〇）、明和七年（AD一七七〇）、寛政五年（AD一七九三）、文政十三年（AD一八三〇）この年十二月

天保と改元、慶應二年（AD一八六六）、明治二十五年（AD一八九二）、昭和十六年（AD一九四一）など修理の棟札が現存するので、この社殿の建立年代と

修理の沿革はまことに明かで、しかも斗拱内方の手挾の剝形は極めて特徴のある曲線をもち室町末期のものでは大和國に現存する手挾中、異色のある美しさが見られるので、此の年代の社殿としては、けだし注目す

べき遺構と思われる。

なお口繪の舊神像二軀は、奈良・藥師寺八幡宮の國寶、舊神像に亞ぎ奈良縣下に於いては遺例の渺い最古の僧形八幡神像で藤原時代の優品である。

豊前國宇佐神宮から迎えられて御入京の途次、ここに頓宮として奉齋されたのが鎮座の起源と傳えられる。國史「續日本紀」天平勝寶元年の條「八幡神を平群郡に迎う。此日入京」とある地は、いまの高山八幡宮の在所であつて、其の事は日本輿地通誌（享保丙辰春正月）、新刻AD一七三六）畿内部卷十三、大和國の三、添下郡の項を始め、吉田東伍博士著「大日本地名辭典」に

も收録しておる。

また延寶九年（AD一六八一）の「和易舊蹟幽考」

ビルシヤナ佛開眼供養の砌、聖武天皇の思召によつて豊前國宇佐神宮から迎えられて御入京の途次、ここに

社殿は四十年乃至五十年を限つて修復營繕され、昭

和十六年に至るの間、工事施行の棟札は全部現存する。

である現社殿は、室町後期乃至桃山時代初期の建造物であるが、社宇の結構は壯大で縣下屈指の流造りとされる。

社殿は四十年乃至五十年を限つて修復營繕され、昭

和十六年に至るの間、工事施行の棟札は全部現存する。

である現社殿は、室町後期乃至桃山時代初期の建造物であるが、社宇の結構は壯大で縣下屈指の流造りとされる。